

1 調査名称：都市計画道路見直しに伴う道路機能検証等業務委託

2 調査主体：山形市

3 調査圏域：山形市域

4 調査期間：平成26年度（平成28年度までの4箇年）

5 調査概要：

本調査は、「山形市都市計画道路見直し業務委託」におけるネットワーク整備の基本方針等の検討内容に基づき、骨格道路以外の未着手都市計画道路を評価するため、道路機能の検証等を行うものである。

## I 調査概要

### 1 調査名 都市計画道路見直しに伴う道路機能検証等業務委託

### 2 報告書目次

#### 1. 業務概要

- 1.1 業務の目的
- 1.2 業務のフローチャート

#### 2. 検討の流れ

#### 3. 対象区間の選定

- 3.1 骨格道路以外の都市計画道路
- 3.2 長期未着手区間の選定

#### 4. 必要性の検証

- 4.1 上位計画における位置づけ
- 4.2 道路機能の検証
- 4.3 道路機能検証結果

#### 5. 事業可能性の検証

- 5.1 代替性の検証
- 5.2 事業上の配慮事項の有無
- 5.3 まちづくり資源の有無
- 5.4 沿道土地利用
- 5.5 大規模構造物
- 5.6 関連事業動向

#### 6. 都市計画道路の機能検証結果

#### 7. 巻末資料

- 7.1 都市計画道路機能検証カルテ

### 3 調査体制

委員会等は設置していません。

(事務局：山形市まちづくり推進部都市政策課で検討)

### 4 委員会名簿等：

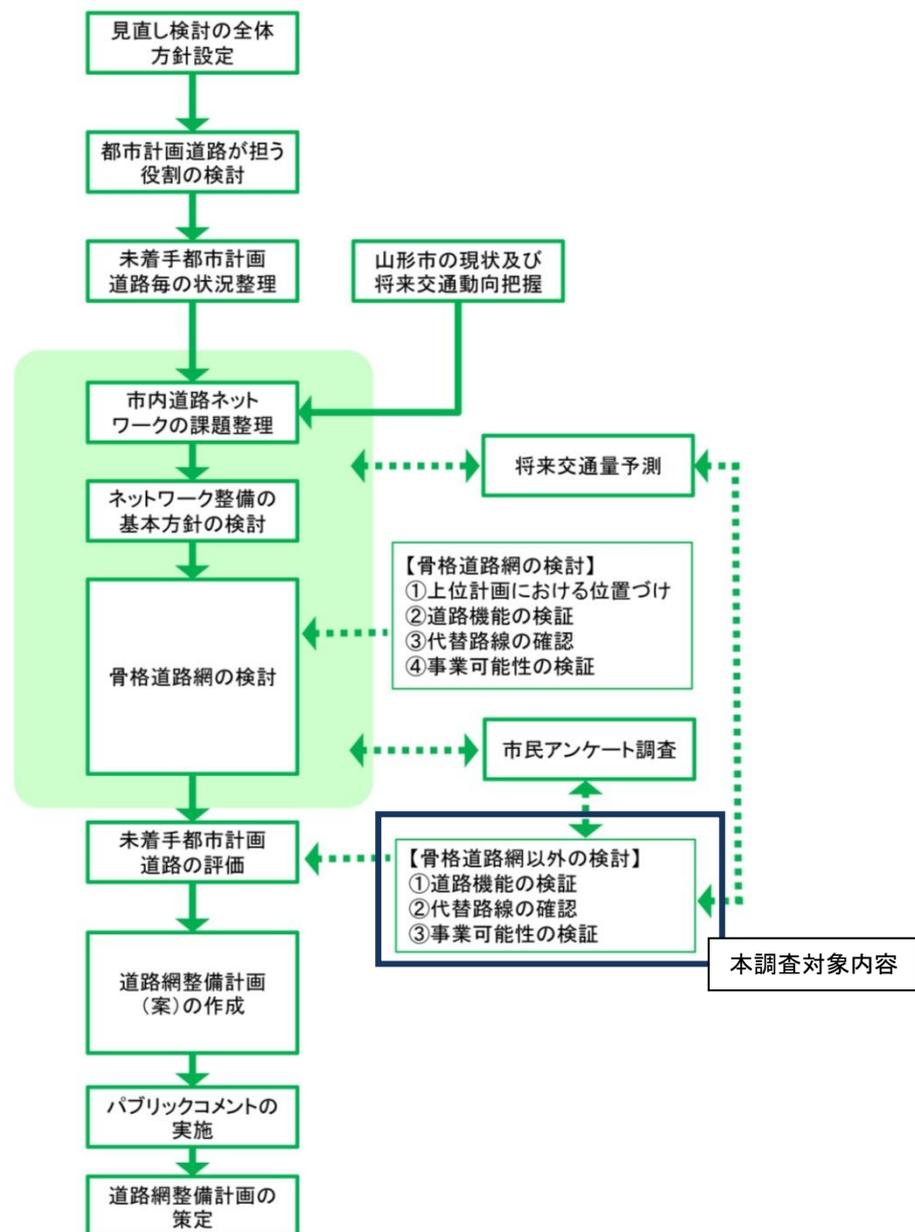
委員会等は設置していません。

## II 調査成果

### 1 調査目的

本調査は、「山形市都市計画道路見直し業務委託」におけるネットワーク整備の基本方針等の検討内容に基づき、骨格道路以外の未着手都市計画道路を評価するため、道路機能の検証、代替路線の確認、事業可能性の検証等を行うものである。

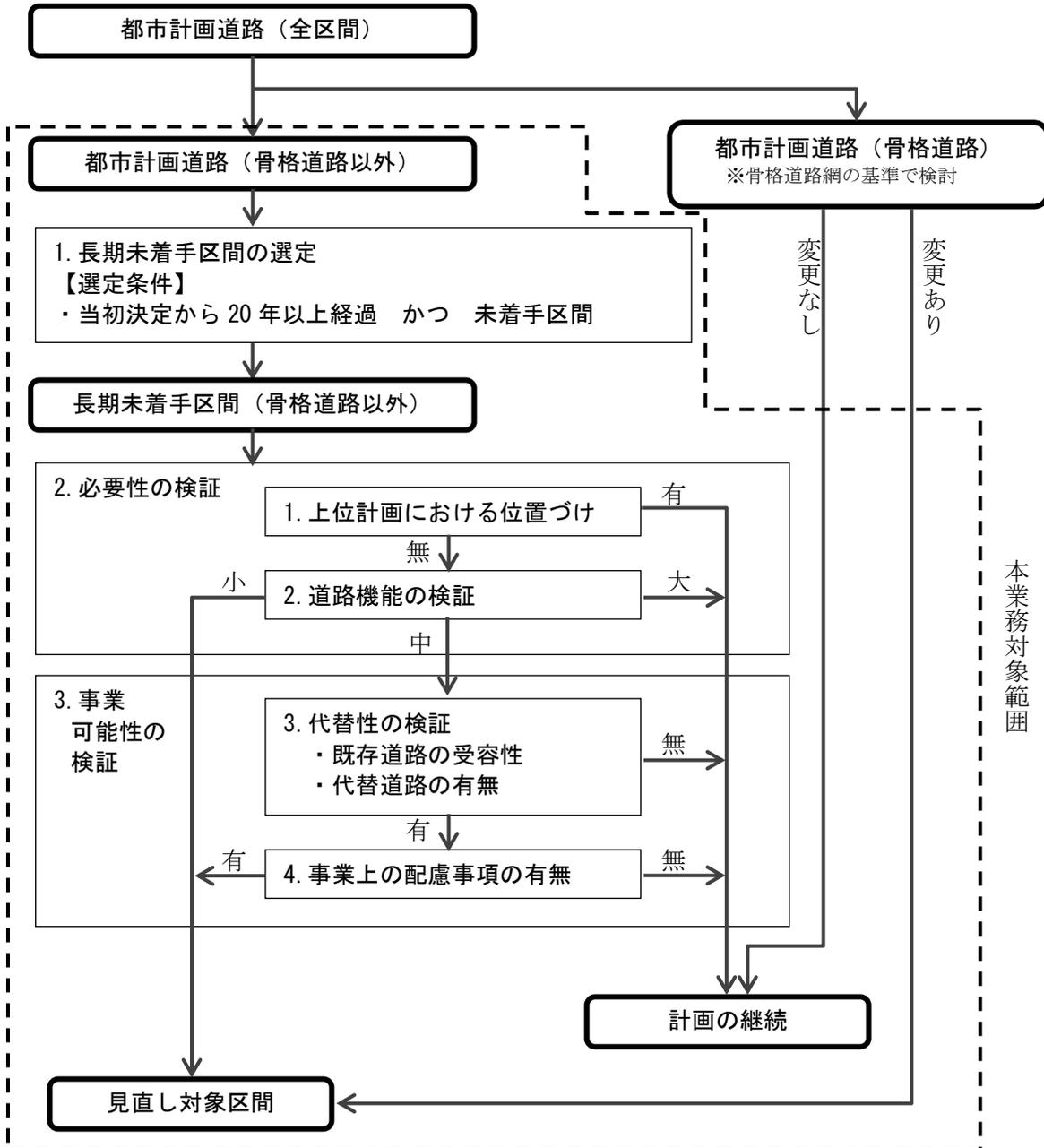
### 2 調査フロー





#### 4 調査成果

##### 1. 検討の流れ



## 2. 対象区間の設定

### 2.1 長期未着手区間の選定

骨格道路以外の区間から長期未着手区間（当初計画決定から20年以上未着手の区間）を選定し、検討対象区間とした。

路線番号	路線名	区間番号	未着手区間		②都市計画決定時からの経過年数による未着手区間の絞込み			
			未着手区間	道路区分	未着手区間の当初決定年次	最終決定年次	当初決定からの経過年数（H26基準）	長期未着手区間 経過年数が20年以上であるか。
			未着手区間であるか	幹線道路であるか				
3.2.2	東山形長谷堂線	130	未着手	幹線道路	H2.9.11	H2.9.11	24	長期未着手区間
3.2.3	天童鮎洗線	20	一部未着手	幹線道路	H2.9.11	H10.4.14	24	長期未着手区間
3.2.5	旅籠町八日町線	50	未着手	幹線道路	H5.12.3	H5.12.3	21	長期未着手区間
3.2.7	十日町双葉町線	10	未着手	幹線道路	S39.3.9	H5.12.3	50	長期未着手区間
3.4.5	薬師堂上桜田線	10	未着手	幹線道路	S8.10.11	H6.2.4	81	長期未着手区間
3.4.5	薬師堂上桜田線	20	未着手	幹線道路	S8.10.11	H6.2.4	81	長期未着手区間
3.4.5	薬師堂上桜田線	30	未着手	幹線道路	S8.10.11	H6.2.4	81	長期未着手区間
3.4.7	漆山停車場東口線	10	未着手	幹線道路	S39.3.9	H11.12.14	50	長期未着手区間
3.4.7	漆山停車場東口線	20	未着手	幹線道路	S39.3.9	H11.12.14	50	長期未着手区間
3.4.9	馬見ヶ崎橋妙見寺線	10	未着手	幹線道路	S33.3.29	H11.12.14	56	長期未着手区間
3.4.9	馬見ヶ崎橋妙見寺線	20	一部未着手	幹線道路	S33.3.29	H11.12.14	56	長期未着手区間
3.4.12	庚申裏籠田線	10	未着手	幹線道路	S33.3.29	H11.12.14	56	長期未着手区間
3.4.12	庚申裏籠田線	20	未着手	幹線道路	S33.3.29	H11.12.14	56	長期未着手区間
3.4.12	庚申裏籠田線	30	未着手	幹線道路	S33.3.29	H11.12.14	56	長期未着手区間
3.4.13	楯山停車場南口線	10	未着手	幹線道路	S39.3.9	H11.12.14	50	長期未着手区間
3.4.15	高砂上青柳線	10	未着手	幹線道路	S39.3.9	H11.12.14	50	長期未着手区間
3.4.15	高砂上青柳線	20	未着手	幹線道路	S39.3.9	H11.12.14	50	長期未着手区間
3.4.20	成沢長谷堂線	10	未着手	幹線道路	S39.3.9	H11.12.14	50	長期未着手区間
3.4.28	四日町日月山線	10	未着手	幹線道路	S8.10.11	H12.12.5	81	長期未着手区間
3.4.28	四日町日月山線	70	未着手	幹線道路	S8.10.11	H12.12.5	81	長期未着手区間
3.5.4	香澄町専称寺線	30	未着手	幹線道路	S8.10.11	H5.12.3	81	長期未着手区間
3.5.4	香澄町専称寺線	40	未着手	幹線道路	S8.10.11	H5.12.3	81	長期未着手区間
3.5.6	坂巻今塚線	10	未着手	幹線道路	S53.6.23	H10.4.14	36	長期未着手区間
3.5.10	千歳橋盃山線	20	未着手	幹線道路	S23.4.27	H11.12.17	66	長期未着手区間
3.5.10	千歳橋盃山線	30	未着手	幹線道路	S23.4.27	H11.12.17	66	長期未着手区間
3.5.11	羽前千歳停車場今塚線	10	未着手	幹線道路	S33.3.29	H11.4.9	56	長期未着手区間
3.5.11	羽前千歳停車場今塚線	20	未着手	幹線道路	S33.3.29	H11.4.9	56	長期未着手区間
3.5.12	大野目鮎洗線	100	未着手	幹線道路	S33.3.29	H10.4.14	56	長期未着手区間
3.5.14	北山形停車場金井線	10	未着手	幹線道路	S8.10.11	H11.12.17	81	長期未着手区間
3.5.17	青田前明石線	30	未着手	幹線道路	S39.3.9	H7.3.6	50	長期未着手区間
3.6.1	新築西通り二口橋線	30	未着手	幹線道路	S8.10.11	H7.3.7	81	長期未着手区間

### 3. 必要性の検証

#### 3.1 上位計画における位置づけ

「山形県都市計画区域マスタープラン」に位置づけられた区間については、検討対象外とし計画の継続区間とした。

#### 3.2 道路機能の検証

道路機能に関する以下の内容について整理を行い、カルテを作成し道路機能を検証した。

- ① 市民生活機能（通学路、公共施設へのアクセス性）
- ② 空間機能（避難路、緊急輸送路、バス路線）
- ③ 交通機能（市町村間連絡機能、幹線道路へのアクセス機能、駅、工業団地への連絡機能、土地利用支援機能）

##### （1）市民生活機能

項目名	考え方	資料名等
通学路	区間延長の半分以上が通学路に指定 ※現道がない区間は、近隣の道路が通学路となっている場合は、都市計画道路が将来通学路となると想定して評価している。	通学路図
公共施設へのアクセス性	公共公益施設（緊急度高：病院・消防署）へのアクセスあり ※対象施設に直接（50m以内）でアクセスできる都市計画道路を評価している。	「H25 都市計画道路見直しに伴う現状及び将来交通動向把握等業務委託報告書」（山形市）

##### （2）空間機能

項目名	考え方	資料名等
避難路	避難路指定されている区間	（指定なし）
緊急輸送路	緊急輸送道路に指定されている区間。	山形県地域防災計画、山形県緊急輸送道路ネットワーク計画
バス路線	バス路線となっている区間	バス路線図

##### （3）交通機能

項目名	考え方	資料名等
市町村間連絡機能	市町村間を連絡する道路であるか。市町村境界を跨ぐ道路。	道路地図等
幹線道路へのアクセス機能	幹線道路（国道・県道）	道路地図等
駅・工業団地への連絡機能	工業団地等、駅、IC、観光拠点への接続道路	山形市都市計画マスタープラン
土地利用支援機能	周辺へのアクセス機能を有し、土地利用を支援する機能を持つか。（アクセス制限のある道路（専道、高架や高盛土のバイパスなど）は、「アクセス機能なし」とする。）	道路地図等

#### 4. 事業可能性の検証

##### 4.1 代替性の検証

代替路線に関する以下の内容について整理を行い、カルテを作成し代替性を検証した。

- ①既存道路の受容性（現道車線数、歩道幅員）
- ②代替路の有無（近傍道路の起終点及び道路構造）

##### （1）既存道路の受容性

項目名	考え方	資料名等
現道の受容性	既存道路上に当該都市計画道路が計画されている場合、既存道路の活用の可能性を、以下の視点で評価する。 1.既存道路において2車線以上が確保されていること。 2.既存道路において、歩道が最低限片側で確保されており、その歩道幅員が2.0m以上あること。	都市計画道路、地形図等

##### （2）代替路の有無

項目名	考え方	資料名等
代替路の有無	1.近傍道路の起終点が当該都市計画道路と同じ地区であること。 2.当該都市計画道路と同等の規格（幅員および車線数）を有すること。	都市計画図等

##### 4.2 事業上の配慮事項の有無

事業実施の際の配慮事項に関する以下の内容について整理を行い、カルテを作成し事業可能性を検証する。

- ①まちづくり資源の有無（寺社仏閣、歴史的建造物、史跡、文化財、公共施設等）
- ②沿道土地利用（密集市街地）
- ③大規模構造物（橋梁、トンネル、大規模法面等）
- ④関連事業動向（土地区画整理事業等の面的開発）

##### （1）まちづくり資源の有無

項目名	考え方	資料名等
まちづくり資源の有無	寺社仏閣、歴史的建造物、史跡、文化財、公共施設（学校、病院等）の建築物等（敷地を含む）が当該都市計画道路区域内に立地しているか。	地形図・都市計画図

(2) 沿道土地利用

項目名	考え方	資料名等
沿道土地利用	当該都市計画道路が、密集市街地などの家屋の連たんしている地区内に計画されているか。	(密集市街地は無し)

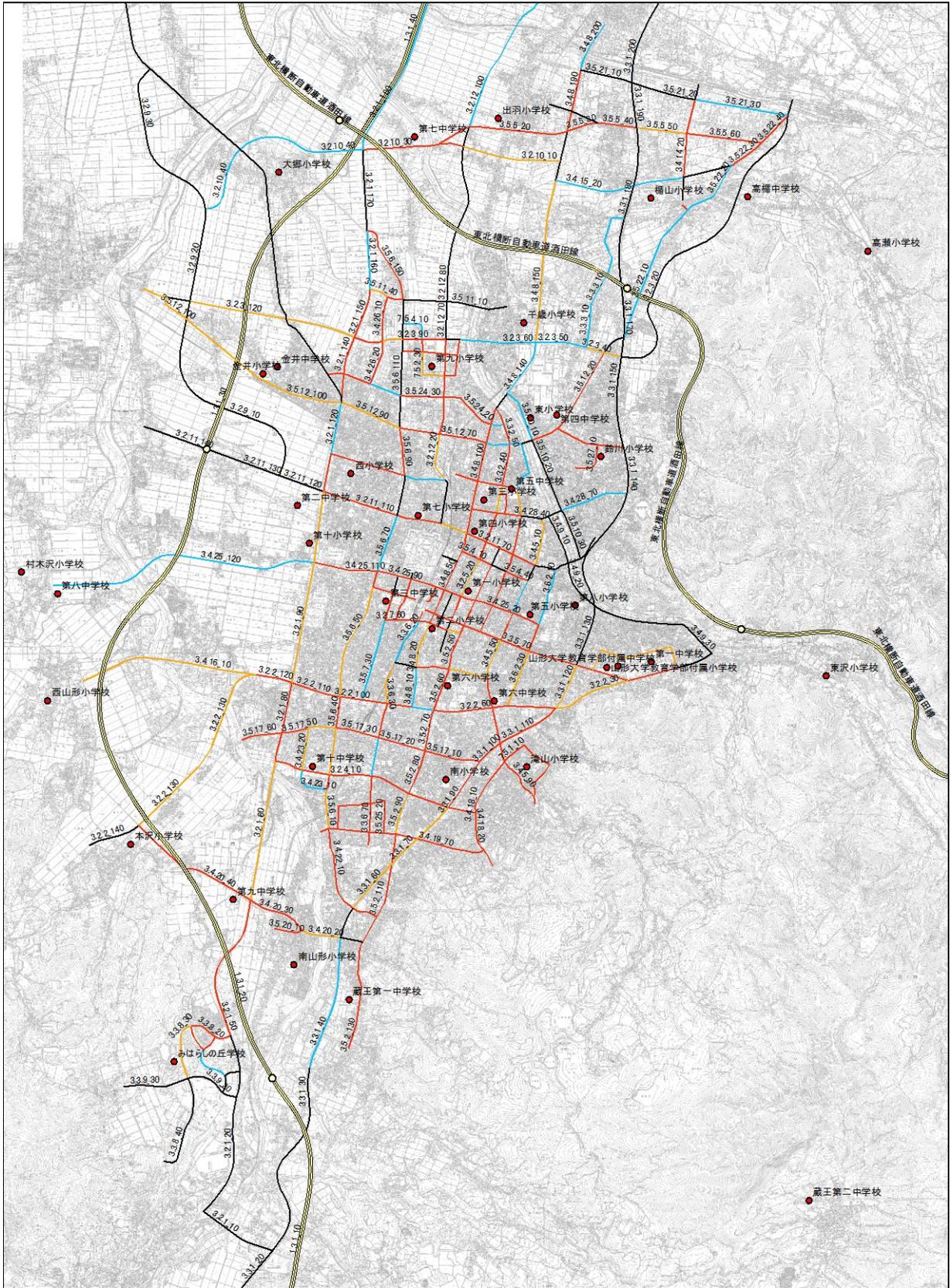
(3) 大規模構造物

項目名	考え方	資料名等
大規模構造物	立体交差、橋梁、地形の起伏が大きい箇所など、事業費の増加を招く、地形的に接続が困難になる場合があるか。	都市計画図等

(4) 関連事業動向

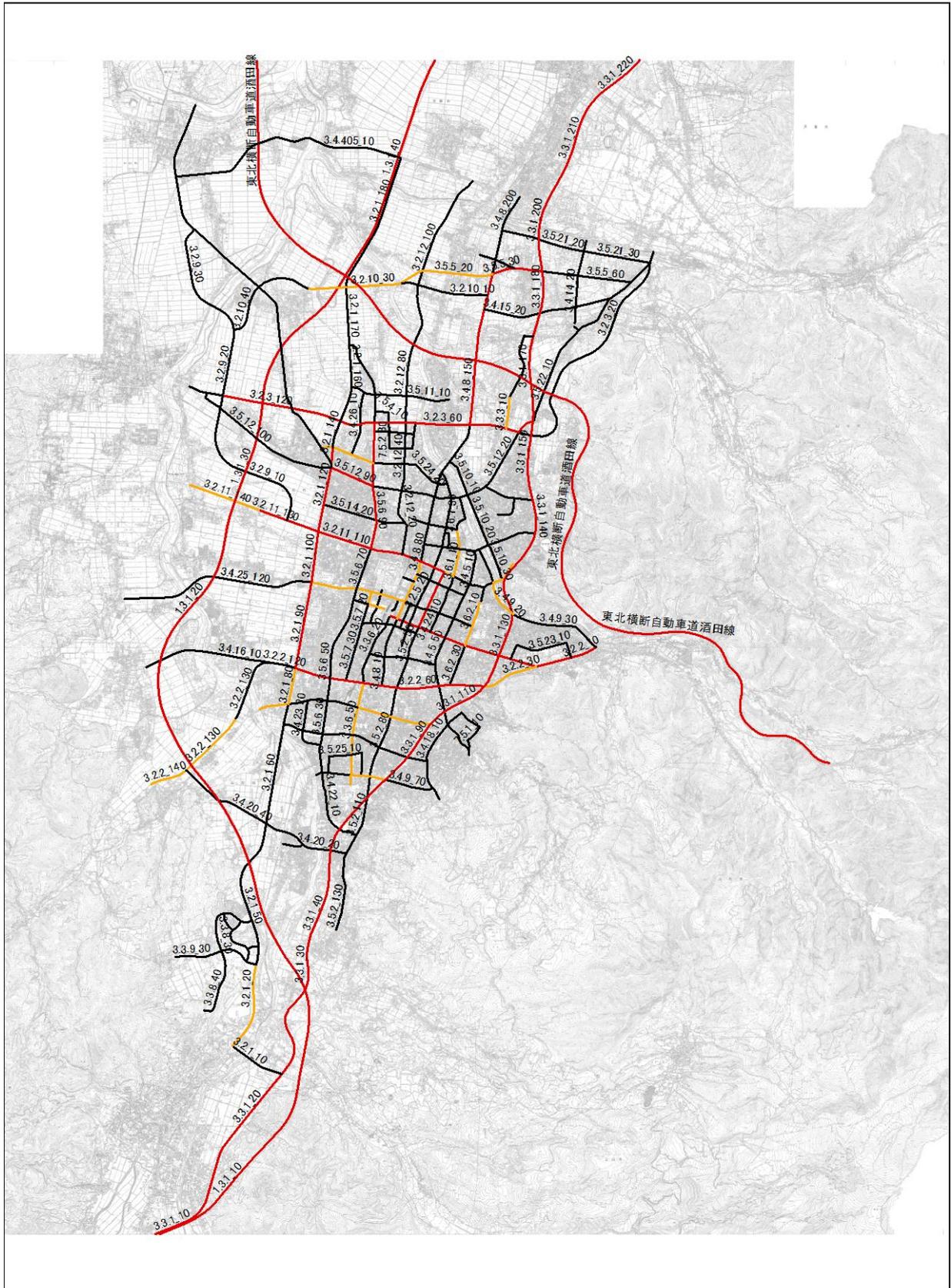
項目名	考え方	資料名等
関連事業動向	市街地整備に関連する事業の変更・廃止があるか。(土地区画整理事業や住宅地開発などの面的整備地区内にある場合)	

# 通学路图





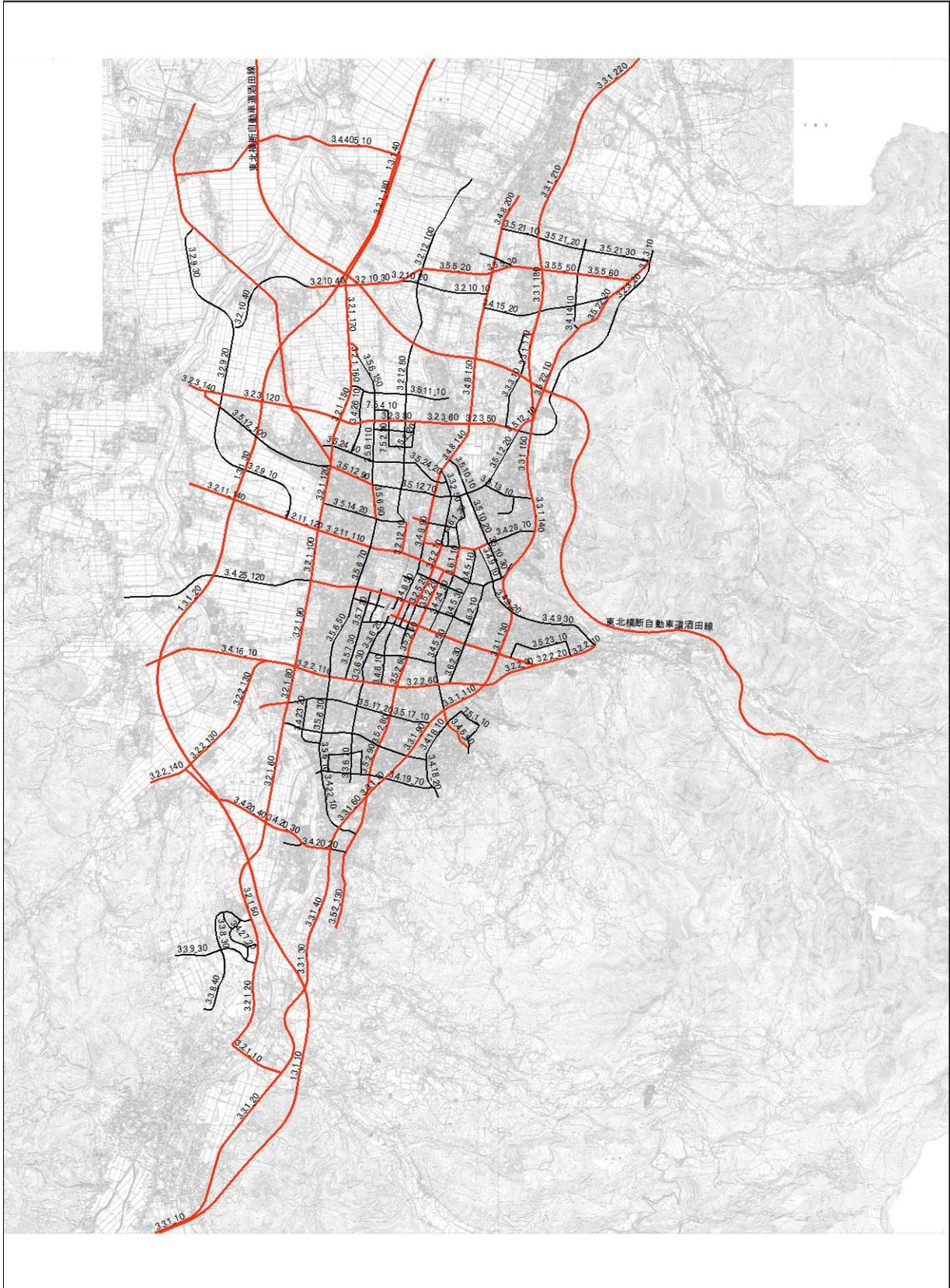
# 緊急輸送道路図



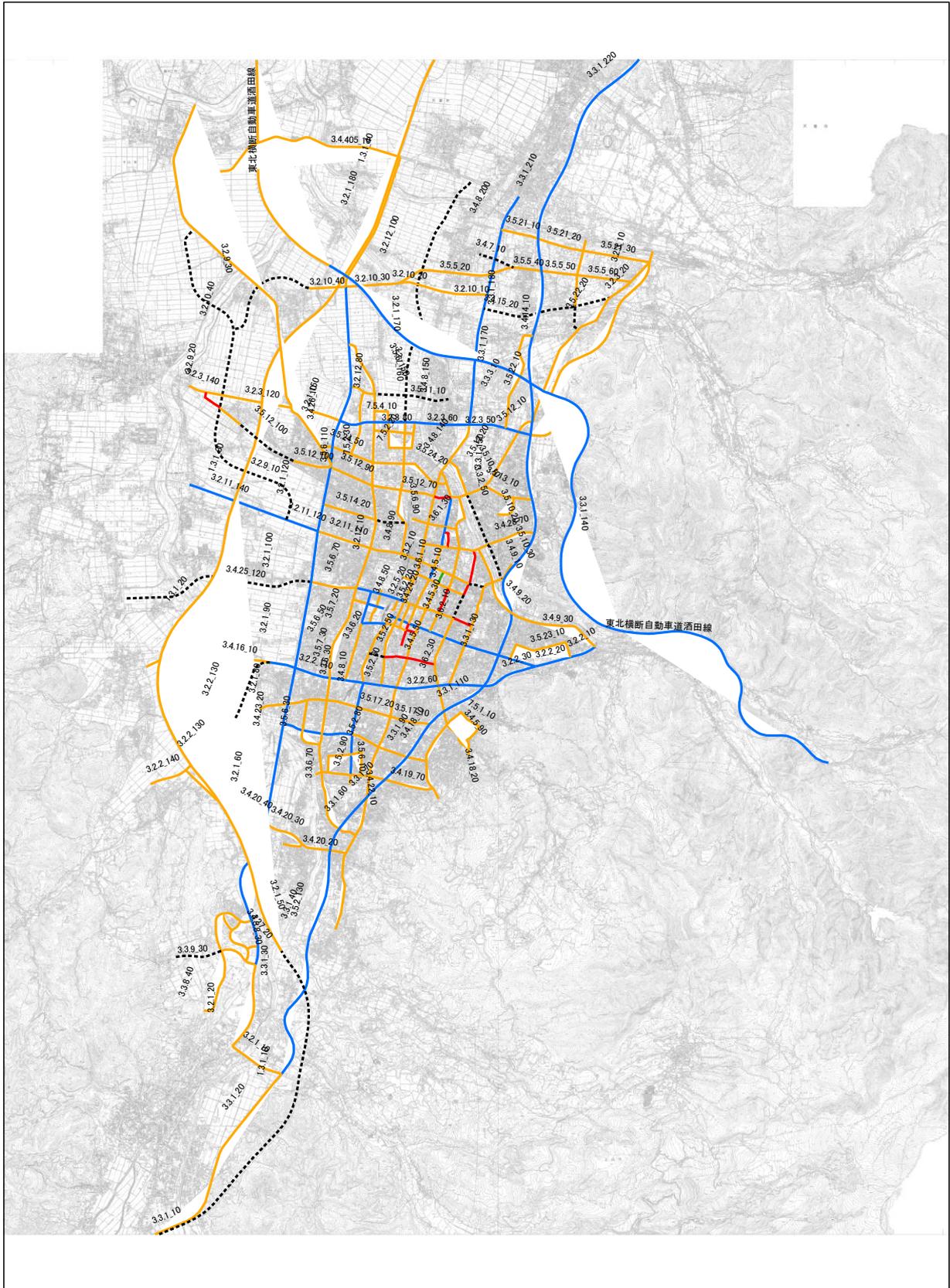




# 幹線道路図



# 現道車線数









## 5. 都市計画道路の機能検証結果

※なお、都市計画道路の機能検証結果等の内容については、計画策定の途中段階であり現段階で公開することができないため、非公開とします。